令和5年度　村上市地域包括支援センター月別事業計画（予定）

【資料２】

地域包括支援センターは、市町村が設置主体となり、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員等を配置して、住民の健康の保持および生活の安定のために必要な援助を行うことにより、地域の住民を包括的に支援することを目的とする施設です。

【大目標】 村上市が目指す地域包括ケアシステムを構築し、支えあい、安心して暮らせる思いやりのあるまちづくりを推進する

【中目標】 ①介護予防・日常生活支援総合事業の充実　②高齢者虐待防止の体制強化　③成年後見制度利用促進のための体制整備　④自立支援に向けた、ケアマネジメント力の強化　⑤住民主体の生活支援サービスの体制整備　⑥在宅医療・介護連携の推進　⑦認知症の方をサポートするための地域力を高める

【小目標】
①−1　実態把握訪問で高齢者の現状を把握し、住民が参加しやすい通いの場を増やすための取り組みについて検討する。
①−2　通所型サービスC事業の効果を周知するとともに、自立支援の考えを啓発していく。
②早期発見と相談しやすい環境を目指し、住民への周知を行うとともに、地域包括職員や関係者向けの研修会を開催する。
③成年後見制度や中核機関について、住民や関係機関への周知を行う。
④介護予防、自立支援の強化に向けた地域ケア会議やケアマネ研修を行い、地域包括支援センター職員、介護サービス関係者のスキルアップを図る。
⑤住民同士が地域課題を共有し、解決に向けた話し合いができる場を設ける。
⑥在宅医療・介護連携のこれまで取り組みを関係者で共有・評価する。市村共通の地域課題について意見交換を行う。
⑦認知症の正しい知識の普及をめざし、企業等への取り組み状況を把握するとともに、村上市オレンジプロジェクトへの協力を呼び掛ける。また、介護者の負担軽減や交流の機会となるよう、認知症カフェや介護者のつどいを計画する。

第8期計画の基本理念「地域で安心して心豊かに暮らせるまちづくり」をめざし、地域包括支援センターとしてできることを大目標にあげ、中目標には実現するための具体的な目標、小目標には具体的な取り組みをあげる。

項目			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考	課題・その他
全体	地域包括支援センター運営協議会					27日								○	任期：R5.4.1～R8.3.31	地域包括支援センターの運営や事業内容について協議（年2回）
全体	包括担当者連絡会		25日	30日	27日	27日	31日	25日	31日	30日	26日	30日	27日	26日	本庁、各支所の情報共有の場	毎月事業の検討、研修会等の復命などを行い、事業が円滑に行えるようにする。
介護予防・日常生活支援総合事業	元気応援通所サービスC	荒　川				元気応援あらかわ教室　（8月～12月　週1回　計16回）									委託先：希楽々	生活課題の改善を目指し、生活不活発を予防できるよう、運動機能向上、栄養・口腔機能改善のためのプログラムを実施。 元気応援あさひ教室とむらかみ教室は、ひきつづき県のモデル事業に習った形で実施する。
介護予防・日常生活支援総合事業	元気応援通所サービスC	神　林						元気応援かみはやし教室　（9月～2月　週1回　計20回）							委託先：特養さつき園	
介護予防・日常生活支援総合事業	元気応援通所サービスC	村　上						元気応援むらかみ教室 （9月～2月　週1回　1クール3か月で2クール開催　計24回）							委託先：いわくすの里	
介護予防・日常生活支援総合事業	元気応援通所サービスC	朝　日						元気応援あさひ教室 （8月～2月　週1回　1クール3か月で2クール開催　計24回）							委託先：DS羽衣	
介護予防・日常生活支援総合事業	元気応援通所サービスC	山　北						元気応援さんぽく教室 （9月～12月　週1回　計12回）							委託先：さんぽくスポーツ協会	
介護予防・日常生活支援総合事業	一般介護予防事業	みんなで笑おう☺ 元気アップ教室(各地域)	村上：40か所　荒川：16か所　神林：27か所　朝日15か所　山北：10か所												委託先：市内5か所の総合型スポーツクラブ	感染症対策しながら身近な通いの場を増やす取り組みを行っていく。
介護予防・日常生活支援総合事業	一般介護予防事業	水中運動教室		5月～11月（8月は休み）　週1回　計18回											委託先：ウェルネスむらかみ	会場：朝日きれい館。 新規参加者が増えるようPRする。
介護予防・日常生活支援総合事業	一般介護予防事業	男前健康運動教室		5月～10月（8月は休み）　週1回　計20回											委託先：ウェルネスむらかみ	会場：村上体育館。 新規参加者が増えるようPRする。
介護予防・日常生活支援総合事業	一般介護予防事業	あかまつクラブ	週1回　年間40回　2コース（火曜、金曜）　計80回												委託先：ウェルネスむらかみ	会場：あかまつ荘。 介護予防体操やレク活動を通じて、運動機能の維持や閉じこもり予防を行う。
介護予防・日常生活支援総合事業	一般介護予防事業	地域介護予防活動支援事業	新規活動集落募集中　（R3～5年度　ふれあい処「静山荘」）												過去：H28～30高根・H28・29めでたや・H30～R2塩谷	地域住民が主体となって取り組む通いの場（週1回以上）や、通いの場を通して「助け合いのしくみづくり」を行うモデル事業。
介護予防・日常生活支援総合事業	一般介護予防事業	地域リハビリテーション活動支援事業	在宅リハビリ指導、介護事業所リハビリ講習会、介護事業所個別指導、個別メール相談												市内のリハビリテーション専門職から派遣	在宅リハビリ指導ではCMやHP等で周知し必要な方の利用につなげる。介護事業所個別指導は施設のリハビリや介助等の課題解決に活用してもらう。
介護予防・日常生活支援総合事業	一般介護予防事業	介護予防講演会						10日								今年度は、認知症の正しい理解と予防をテーマに講師依頼。
介護予防・日常生活支援総合事業	一般介護予防事業	介護予防把握訪問													看護師による訪問	看護師による高齢者実態把握訪問。 時期、対象者については地域の実情に応じて検討する。
介護予防・日常生活支援総合事業	一般介護予防事業	介護予防事業打合せ会		30日					○						参集者：市内5つのスポーツクラブ	効果的な事業実施に向けて内容や評価の仕方を検討する。
	権利擁護業務	成年後見制度の活用促進	市民後見人養成講座(7月～12月)、フォローアップ講座（年2回）の開催												委託先：市社協	市民後見人の誕生を目指し、養成講座とフォローアップ講座を開催。家庭裁判所や専門職等との意見交換を実施し、単独受任までの体制整備を行う。
	権利擁護業務	高齢者虐待防止ネットワーク会議					31日								認知症対策推進会議と合わせて開催する	高齢者虐待の防止、早期発見のために関係機関・関係者と顔合わせを行い、連携を強化する。
	権利擁護業務	消費者被害の防止						○								消費生活センターと連携を図り、ケアマネ連絡会等の場で情報提供行う。
	包括的・継続的ケアマネジメント（ケアマネ・介護サービス事業所連絡会など）	全　体								○	○				関川村と合同で企画	ケアマネのスキルアップをめざし、関川村と合同で研修会を企画・開催している。
	包括的・継続的ケアマネジメント（ケアマネ・介護サービス事業所連絡会など）	荒　川	19日				17日						16日		情報交換と事例検討会	事業所との情報交換の他、事例検討会を実施しスキルアップを図る。
	包括的・継続的ケアマネジメント（ケアマネ・介護サービス事業所連絡会など）	神　林			8日				12日				1日		情報交換・事例検討会・勉強会	
	包括的・継続的ケアマネジメント（ケアマネ・介護サービス事業所連絡会など）	村　上		18日		20日 （事例研究）		21日		16日 （事例研究）				14日	情報交換と事例研究会	
	包括的・継続的ケアマネジメント（ケアマネ・介護サービス事業所連絡会など）	朝　日			6月27日				○				○		情報交換と事例検討会	
	包括的・継続的ケアマネジメント（ケアマネ・介護サービス事業所連絡会など）	山　北			29日								8日		情報交換と事例検討会	

項　目				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備　　考	課題・その他
包括的支援事業	生活支援体制整備事業	地域ケア会議	地域ケア推進会議													保健医療課・福祉課・ 自治振興課・企画戦略課など	「地域包括ケアシステム」について、関係各課職員同士で情報交換・情報共有を行い、推進していく会議体であり、開催に向けて検討する。
			困難事例のケア会議													随時、開催する	困難事例について、職員だけでなく関係者間（本人含む）で課題解決のため話し合う機会を設ける。
			地域ケア個別会議	20日		22日		24日		26日		21日		15日		専門職は県地域包括ケア支援専門職協議会で派遣調整する	ケースを通し、自立支援に向けた各専門職のスキルアップを目指すとともに、顔の見える関係づくりや地域課題の共有化を図る。
		生活支援協議体	1　　層			23日		28日			合同学習会29日	○			合同研修会	SC：不在	新体制のメンバーで、合同学習会および研修会等を企画する。
			荒　　川		18日				14日					8日		SC：民生委員	ワークショップの開催（秋頃予定）、隊員が地区を訪問し啓発と困りごとの把握を行う。 また、まち協広報「あらからわばん」に掲載し活動を知ってもらう
			神　　林		18日		27日				ワークショップ 13日	7日		8日		SC委託先 総合型スポーツクラブ希楽々	働く世代とのワークショップの開催（11/13）…「自分たちにでできること」等について意見交換を行う
			村　　上		○							○		○		SC委託先 社会福祉協議会	地域での支え合いについて座談会などを行い、地域のささえ合いについて普及啓発を行う。まち協と連携し小学校の児童やその保護者などへも周知啓発を行っていく
			朝　　日		5月31日			○			○			○		SC委託先 都岐沙羅パートナーズセンター	まち協と連携しながら、集落座談会などで当事者意識の醸成をすすめる。住民有志の買い物支援の企画のバックアップ
			山　　北		17日			23日				13日			13日	SC委託先 NPO法人おたすけさんぽく	若年層へささえあいの大切さを伝える機会を設ける。まち協の集落支援事業への参画。新しい公共交通の周知活動など
	在宅医療・介護連携推進事業		在宅医療推進委員会				24日								○	実務者メンバー：在宅医療推進センター・保健所・関川村・粟島浦村担当者	切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築を目指し、関係者（各種作業部会等）と連携しながら取組む。 住民向けの在宅医療普及啓発としてR5年度は上映会を開催予定。
			各専門部会	各専門部会、他職種の意見交換会、在宅医療普及啓発上映会（11/19）、多職種連携研修会など													
			在宅医療推進センター 実務担当者会議	19日	17日	21日	19日	○	○	○	○	○	○	○	○		
	認知症総合支援事業	認知症初期集中支援推進事業		随時相談受付。相談があれば、ケース会議を行い支援する。												チーム員 サポート医（佐野医師）と包括職員	支援チームで動いた方がよいケースがあったときに相談する。 初期集中支援チーム検討委員会は認知症対策推進会議と一緒に開催する。
		認知症対策推進会議						31日								高齢者虐待防止ネットワーク会議と合同開催	認知症をとりまく現状や市の取組みについて報告し、意見交換を行う。
		介護者のつどい					5日 （荒川）	22日 （荒川）				○		○			介護者同士の情報交換や交流の場として開催。専門職からの情報や介護に関するアドバイス等を学べる場としたい。テーマによって、介護者に限定せず開催する場合もある。
		認知症カフェ	村　　上	26日	24日	21日	26日	23日	27日	25日	22日	20日	24日	28日	27日	市直営かたるんカフェ月1回	認知症の方やその家族等を対象として開催。介護に関する講座や参加者同士の情報交換の場として開催し、介護者の負担軽減を目指す。
			各支所	必要に応じ、各支所単位で認知症カフェを企画する													コロナ感染症の対応が緩和されることで、徐々に介護事業所等での開催が企画されるとよい。
		認知症サポーター養成講座		随時、出前講座として受付												認知症キャラバンメイトが講師となり講座を開催する。	受講希望者・団体が伸び悩んでいるため、企業・学校等へのPRを検討していく。
		認知症高齢者見守り事業（ステッカー）		随時、申請受付												ステッカー（5足分）を配布	サポーター養成講座やケアマネ連絡会等で事業のPRを行っていく。
		徘徊高齢者等家族支援事業（GPS）		随時、申請受付												委託先：セコム上信越株式会社	サポーター養成講座やケアマネ連絡会等で事業のPRを行っていく。 活用状況についてのモニタリング、事業内容の見直しを行う。
		高齢者総合相談		（月）～（金）8:30～17:15　随時相談（※要予約）												本庁および支所の職員が対応	随時相談を受け付けるが、事前の予約をお願いしている。
その他		新潟看護医療専門学校村上校 看護学生実習受け入れ				9.・30日	25日		15日	27日						1G：5人 各G1日のみ	地域看護学実習（訪問看護や介護事業所の看護師業務等）の1部署として、受け入れする。介護予防事業や地域の関係者との連携を学びとする。
		市報		毎月1日号または15日号												地域包括支援センターだより ほか、事業等のお知らせ	協議体の活動や介護予防事業の紹介、認知症や高齢者虐待に関する普及啓発等を行う。
		イ ベ ン ト								1日						ふれ愛フェスティバル（社協主催）	地域包括支援センターの周知活動。